

朝日新聞社提供

わたしが おおい 大飯原発を おけ 止めた理由



ひぐち ひであき

元福井地裁裁判長 樋口英明氏が語る！

(講師略歴) 1952年三重県生まれ。京都大学法学部卒業後、83年4月福井地裁判事補任官。以後、静岡、大阪、名古屋など各地の地裁や高裁に勤務し、福井地裁の裁判長として14年5月21日に大飯原発3、4号機の運転差止め判決を、15年4月14日には高浜原発3、4号機の運転差止の仮処分決定を出した。17年8月に定年退官。

2020/

2/23 日 午後3~5時

会場 鹿児島県産業会館

鹿児島市名山町9番1号

参加費 無料 どなたでも参加できます

福島原発事故を経験した以上、国も電力会社も安全性を高めるために十分な地震対策を採っているだろうと、多くの国民は期待しているかもしれませんが。しかし、現実はそのような国民の期待とは遠くかけ離れたところにあります。

皆さんが、この事実を目を向けることによって、我が国の未来を切り開くことができると思っています。

(樋口英明)

主催 鹿児島県保険医協会 TEL099-254-8662 メール kahokyou@yahoo.co.jp

県内の医師・歯科医師約1280名で組織する公的保険でより良い医療を願う団体です

FAX 申込

099-254-8667

参加人数

() 名

参加代表者お名前

()

ご連絡先電話番号

(- -)



会報版付